

# 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、安芸高田市財務規則第87条の規定により公告する。

入札者は1から7の個別事項ほか別記「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

なお、本件は、安芸高田市の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、安芸高田市電子入札実施要領（以下「電子要領」という。）に従って行わなければならない（電子要領が特に定める例外の場合を除く。）。

平成30年11月13日

安芸高田市長 浜田 一義

## 1 発注内容等

(1) 工事名	道の駅（仮称）あきたかた新築工事
(2) 工事場所	安芸高田市吉田町山手
(3) 工事概要	・ 建築工事 情報発信棟 鉄骨造 2階建 延床面積 547.19m <sup>2</sup> レストラン棟 鉄骨造 平屋 延床面積 664.66m <sup>2</sup> CUBEBOX 木造 平屋 延床面積 14.58m <sup>2</sup> ・ 増築一部模様替 産直市棟 鉄骨造 2階建 延床面積 1,249.52m <sup>2</sup> ・ 電気設備工事 1式 ・ 機械設備工事 1式
(4) 工期（予定）	議会議決の日の翌日から平成32年2月28日まで（約14か月）
(5) 予定価格	599,194,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
(6) 落札者の決定方法	低入札価格調査制度対象（建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱による） ――
(7) 入札保証金	免除
(8) 契約保証金	納付（共通事項17）
(9) 資格要件確認書類	入札日までに提出を求める（公告3(7)及び共通事項6）
(10) その他	――

## 2 入札参加資格等

本件は、特定建設工事共同企業体の構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式（甲型）、又は各構成員がそれぞれ分担した工事について責任をもって施工する分担施工方式（乙型）とする。

特定建設工事共同企業体は次の要件を満たす2者又は3者で結成するものとし、代表者は、より大きな施工能力を有する者とする。また、構成員の出資比率の最小限度は、共同施工方式（甲型）による2者での建築一式工事業と建築一式工事業の共同企業体の場合は30パーセント以上とし、代表者の出資比率は構成員中で最大とする。分担施工方式（乙型）による、建築一式工事業と管工事業と電気工事業、又は建築一式工事業と管工事業、若しくは建築一式工事業と電気工事業の共同企業体については、出資比率は問わない。

代表者は資格要件確認書類の提出の際に、特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等をあわせて提出すること。

### (1) 代表者の要件

共通事項 3 (2) に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
平成 29・30 年度 ア 安芸高田市建設工事 等入札参加資格	(ア) 認定が必要な業種	建築一式工事
イ 営業所（建設業法第 3 条第 1 項）の所在地	広島県内に主たる営業所を有する 2 (1) ア (ア) に定める業種について総合数値 1145 点以上の者	
ウ 年間平均完成工事高	2 (1) ア (ア) に定める業種について 1 (5) に掲げる予定価格以上	
エ 特定建設業許可の要否	必要 なお、対象工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を有しての営業年数が 5 年以上であること。	
オ 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと	(株) NSP 設計	
技術要件		
カ 元請施工実績		
(ア) 種類（及び規模）	安芸高田市内での鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造による建築一式工事で、新築工事（改築又は増築工事を含む）又は改修工事	
(イ) 完成検査	平成 15 年 4 月 1 日から平成 30 年 1 月 12 日までの間に完成検査を受けていること。	
(ウ) その他	国、地方公共団体又は法人税法別表 1 の公共法人が発注した公共工事等に限る。	
キ 配置予定技術者		
(ア) 専任配置の要否	必要	
(イ) 資格等	2 (1) ア (ア) の業種について建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者（1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士）で監理技術者の資格を有する者であること。	
(ウ) 経験	不要	

### (2) 代表者以外の構成員の要件

#### ア 共同施工方式（甲型）の場合

共通事項 3 (2) に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
平成 29・30 年度 (ア) 安芸高田市建設工事 等入札参加資格	a 認定が必要な業種	建築一式工事
(イ) 営業所（建設業法第 3 条第 1 項）の所在地	安芸高田市内に主たる営業所を有する者	
(ウ) 年間平均完成工事高	—	
(エ) 特定建設業許可の要否	必要 なお、対象工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を有しての営業年数が 5 年以上であること。	
(オ) 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと	(株) NSP 設計	
技術要件		
カ) 元請施工実績		
a 種類（及び規模）	—	
b 完成検査	—	
c その他	—	
キ) 配置予定技術者		
a 専任配置の要否	必要	
b 資格等	2 (2) ア (ア) a の業種について建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者（1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士）で監理技術者の資格を有する者であること。	
c 経験	不要	

### イ 分担施工方式（乙型）で、機械設備工事を分担する場合

共通事項 3 (2)に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
平成 29・30 年度 (7) 安芸高田市建設工事 等入札参加資格	a 認定が必要な業種	管工事
(4) 営業所（建設業法第 3 条第 1 項）の所在地	安芸高田市内に主たる営業所を有する者、又は広島県内に主たる営業所を有する者で安芸高田市内に管工事の建設業許可を有する営業所を有する者	
(ウ) 年間平均完成工事高	—	
(エ) 特定建設業許可の要否	必要 なお、対象工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を有しての営業年数が 5 年以上であること。	
(オ) 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと	(株) NSP 設計	
技術要件		
(カ) 元請施工実績		
a 種類（及び規模）	—	
b 完成検査	—	
c その他	—	
(キ) 配置予定技術者		
a 専任配置の要否	必要	
b 資格等	2 (2)イ (7)a の業種について建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者（1 級管工事施工管理技士）で監理技術者の資格を有する者であること。	
c 経験	不要	

### ウ 分担施工方式（乙型）で、電気設備工事を分担する場合

共通事項 3 (2)に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
平成 29・30 年度 (7) 安芸高田市建設工事 等入札参加資格	a 認定が必要な業種	電気工事
(4) 営業所（建設業法第 3 条第 1 項）の所在地	安芸高田市内に主たる営業所を有する者、又は広島県内に主たる営業所を有する者で安芸高田市内に電気工事の建設業許可を有する営業所を有する者	
(ウ) 年間平均完成工事高	—	
(エ) 特定建設業許可の要否	必要 なお、対象工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を有しての営業年数が 5 年以上であること。	
(オ) 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと	(株) NSP 設計	
技術要件		
(カ) 元請施工実績		
a 種類（及び規模）	—	
b 完成検査	—	
c その他	—	
(キ) 配置予定技術者		
a 専任配置の要否	必要	
b 資格等	2 (2)ウ (7)a の業種について建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者（1 級電気工事施工管理技士）で監理技術者の資格を有する者であること。	
c 経験	不要	

(注) (1) (2) 共通

- 1 ウはアの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。なお、とび・土工コンクリート工事及び解体工事については、平成31年5月31日まで、経営事項審査の総合評定値通知書の経過措置欄に記載された年間平均完成工事高を適用できるものとし、経過措置欄のない総合評定値通知書の場合は、とび・土工コンクリート工事欄に記載された年間平均完成工事高を適用する。
- 2 オ（代表者以外の構成員の場合は（オ））の資本金及び人事面における関係とは次の場合をいう。
  - ・当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する
  - ・代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている
- 3 カ及びキ（代表者以外の構成員の場合は（カ）及び（キ））が特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績等である場合は、出資比率20%以上のものに限る。

### 3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1) 設計図書の閲覧	平成30年11月13日から 平成30年12月7日までの毎日（休日を除く） 午前9時から午後4時30分まで	安芸高田市役所本庁 第2庁舎 1階閲覧室 (安芸高田市吉田町吉田 791)
(2) 設計図書に係る質問	平成30年11月13日から 平成30年11月30日までの毎日（休日を除く） 午前9時から午後4時まで	安芸高田市建設部管理課入札・検査係 (安芸高田市吉田町吉田 791) 電話 0826-47-1201 書面を持参により提出
(3) 質問に対する回答書の閲覧	平成30年12月7日までの毎日（休日を除く） 午前9時から午後4時30分まで	(1)に同じ
(4) 総合評価に係る技術資料の提出	—	—
(5) 入札	平成30年12月10日午前9時から 平成30年12月11日午後4時まで ※電子要領に規定する書面参加を行う場合は、 平成30年12月10日午後4時から 平成30年12月11日午前9時までを除く。	電子入札 (電子要領の規定により書面入札を行う場合の提出場所は(2)に同じ)
(6) 開札	平成30年12月12日午前9時30分	電子入札システムによる
(7) 資格要件確認書類及び特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出	平成30年11月13日から 平成30年12月11日までの毎日（休日を除く） 午前9時から午後4時まで	資格要件確認書類を書面で封筒に封入して持参、又は電子入札システムにより入札書と同時に提出（共通事項6） (書面を提出する場合の提出場所は(2)に同じ) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等を書面で封筒に封入して持参により提出

(注) ※ 休日とは、安芸高田市の休日を定める条例第1条の休日をいう。

### 4 工事費内訳書（共通事項2）

工事費内訳書（様式）は、安芸高田市のホームページからダウンロードできる。

<http://www.akitakata.jp/>

### 5 特定建設工事共同企業体結成等に関する書類

特定建設工事共同企業体の結成については、別添「特定建設工事共同企業体の結成説明書」によること。

特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請に関する書類は、安芸高田市のホームページからダウンロードできる。

<http://www.akitakata.jp/>

## **6 入札参加資格の審査結果の通知**

落札候補者について、特定建設工事共同企業体としての入札参加資格の適否を確認した時は、その確認結果を代表者に通知する。

## **7 問合せ先**

安芸高田市 建設部 管理課 入札・検査係（安芸高田市吉田町吉田 791 電話 0826-47-1201）